

ご存じですか?「国民年金基金」

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
 - 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）
- ※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金の金額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
 - ②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
 - ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。
- 詳しくは**北海道国民年金基金（フリーダイヤル0120-65-4192）**までお問い合わせください。

年金の予約相談について

日本年金機構では、平成28年10月から全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。

年金事務所の窓口で年金請求の手続や、受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

【ご予約いただくと…】

- ①年金相談窓口が混雑してても、順番を待つ必要がありません！
- ②年金記録を事前にお調べしますので、スムーズにご相談いただけます。

【予約方法】

稚内年金事務所 0162-74-1000にお電話ください。

※自動音声でご案内しますので「①年金の請求やお受け取りに関するご相談」のあと「②お客様相談室」を選択してください。

【電話受付時間】

平日 8:30～16:00 第2土曜日 9:30～15:00

【予約期間】

相談希望日の1か月前～当日まで

※予約状況によっては、ご希望に添えない場合がございますので、お早めにご予約ください。

【予約時に必要なもの】

年金手帳・年金証書等（基礎年金番号が記載された通知書などでも構いません）

「ねんきんダイヤル」**0570-05-1165**でも受付しています。

※050から始まる電話でお掛けになる場合は **03-6700-1165**にお電話ください。

受付時間：月曜日 8:30～19:00 火～金曜日 8:30～17:15
第2土曜日 9:30～16:00

問合せ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115（内線166） 告知端末機：5-8815